

東京都認証学童クラブ設置申請書

東京都知事 殿

設置者

住所 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル5階
氏名 ヒューマンスターチャイルド株式会社 代表取締役 川下裕左

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章1(1)①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名	スターチャイルド学童クラブ千駄木校							
2	学童クラブの所在地	郵便番号	113-0022	住所	東京都文京区千駄木3-4-4-2ダイヤビル2階				
3	設置・運営形態	民設民営							
4	設置主体	名称	ヒューマンスターチャイルド株式会社						
		住所	郵便番号	221-0835	住所	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル5階			
		代表者	代表取締役 川下裕左						
5	運営主体	名称	ヒューマンスターチャイルド株式会社						
		住所	郵便番号	221-0835	住所	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル5階			
		代表者	代表取締役 川下裕左						
6	学童クラブ事業開始年月	令和	6	年	4	月			
7	認証学童クラブ事業開始年月	令和	8	年	4	月			
8	支援単位(※1)の状況	学童クラブ千駄木校	専用区画面積	(部屋名)	66.8	m ²	(児童数で按分したときの1名あたりの面積)	1.67	m ²
		児童数	40名						
		職員体制	放課後児童支援員(常勤)	3	名	放課後児童支援員(非常勤)	1	名	
		補助員(常勤)	0	名	補助員(非常勤)	3	名		
9	開所時間	平日	放課後から	19時					
		土曜日・長期休業期間	8時	から	19時	まで			
10	国庫補助の有無	有							
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無	有							
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無	有							
13	長期休業期間中の昼食提供	有	夏季休業期間	35	日間提供	提供方法	学童クラブ外部からの搬入(学童クラブによる手配)		
		42	(夏季休業期間の全日数)						
		有	冬季休業期間	5	日間提供	提供方法	学童クラブ外部からの搬入(学童クラブによる手配)		
11	(冬季休業期間の全日数)								
有	春季休業期間	10	日間提供	提供方法	学童クラブ外部からの搬入(学童クラブによる手配)				
12	(春季休業期間の全日数)								
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有(別紙様式2のとおり)						
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有(別紙様式2のとおり)						
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無	有	令和	8	年度	受審予定			
16	直接契約の有無(民設民営の場合のみ)	有							
17	利用料	月額	14000	円					
		協議書提出有無(月額利用料14,000円を超過する場合)							

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第1号様式乙に記載ください。

活動内容の詳細

第1号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容	
子ども会議の定期開催：月に1回、おやつのおやつやおやつや新しい遊び道具の購入、行事の内容について話し合う場を設ける。	

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数	具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎日	鬼ごっこ、ドッジボール、地域の公園での外遊び、室内でのダンスやマット運動。
「製作活動等」	毎日	季節の壁面制作、プラバン作り、折り紙、廃材を利用した工作、段ボール制作
「地域の文化等に触れる体験」	2回	自治会主催のお祭りやイベントに参加、近所のこどもカフェとイベント開催（ハロウィンイベント）。
「自主学習」	毎日	宿題時間の確保、読書、静かに集中できる環境（パーテーション設置等）の提供
「児童の意見を反映させた行事」	12回	子ども会議で決めた、やりたい遊びを選べる「お楽しみ会（ゲーム大会）」や、「手作りおやつデー」。

3 要件

児童の意見を踏まえた内容となっているか	はい	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	はい
---------------------	----	-------------------------	----